

第
34
号

シーステップ

C-STEP ニュース

人間を主役にした人材雇用開発



A´ワーク創造館2016年度 就労支援事業について

A´ワーク創造館 館長 高見 一夫さん

C-STEPが構成員として参加する有限責任事業組合大阪職業教育協働機構が運営するA´ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)が、大阪府の2016年度委託事業『自治体による、「支援付き就労(就労訓練等)の資源(協力事業所)開発・推進事業』』を受託することになりました。

現在、自治体には、就労に関する多くの相談が寄せられますが、いわゆる「出口」(就職先)を具体的にイメージした適性評価、就労準備、マッチングが難しいことから、なかなか就労に至らず相談段階でとまってしまう傾向が指摘されています。

そのため、本事業は、大阪府内14市町村(大阪府(能勢町、豊能町、忠岡町、田尻町、熊取町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村)、東大阪市、池田市、泉佐野市、河内長野市、摂津市)の自立相談支援機関と連携して、就労訓練事業機会の開発(協力事業所および同事業所における「支援付き就労事例の創出」と、就労訓練を効果的に実施するためのノウハウの提供(職務分析や支援プランの作成、協力事業所との関わり方、訓練の運営等)を通じて、各自治体における雇用促進施策の形成を応援するものです。

具体的には、①「支援付き就労(就労訓練事業等)」を実施していただける事業所の開発、②参加自治体の自立相談支援機関等と連携して①の事業所による就労訓練を推進、③事業所での就労訓練を実施するために、各自治体から推薦される相談者の事前訓練や就労準備支援の取り組み等を行う、という3本の柱で構成されています。

就労訓練の実施事業所は、概ね、大阪府内を対象に開発

し、各自治体の自立相談支援機関等の相談者を中心にマッチングを行い、モデルとなり得る「支援付き就労」を展開します。相談者の中には、コミュニケーションに苦手意識がある方、「自己理解」「仕事理解」が進んでおらず、次の仕事のイメージをつかめていない方や、社会人基礎力が不足している方などが含まれています。

その場合には、就労体験する期間(1週間～2週間)を設けることで、体験する側の相談者と受け入れる側の事業所(体験修了後に採用の可能性有)が互いに適性を図ることが可能になること、また、(こんなことが可能になるんだ!といった)新たな気づきとなって、結果として相談者本人の自己効力感の向上や事業所の人材確保に繋がることが期待できます。そうした支援メニューを実施し、丁寧に就労準備を進めることにより、職場適応と職場定着を実現するサポートを行います。

また、A´ワーク創造館では、2015年度に職業紹介事業所の認定を受け、大阪府委託「地域雇用創出プロジェクト」を通じて、様々な業種の企業に多くの人材を紹介させていただき、70名の採用を実現しました。最近では、福祉事業所からは介護職員の採用や職場定着に関する相談をいただくケースがあり、現場の業務分析や人材育成面でのサポートも行っております。それらの経験やノウハウも活用し、本事業において労働力不足に悩む企業・事業所と連携しながら、C-STEPと共に新しい就労支援(「支援付き就労」)の拡充を推進したいと考えております。

自治体の 取組から

精神障がい者の雇用を促進するために ～大阪府商工労働部の取組み～

大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課

はじめに

厚生労働省の発表資料によると、現在、精神障がい者の新規求職申込み件数及び就職件数は右肩上がりに増加しています。その反面、精神障がい者の就職後1年未満での離職が6割近くにも及ぶという調査結果もあり、職場定着が課題となっています。また、「障害者雇用促進法」の改正により、平成30年度から精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加わり、法定雇用率の引き上げが予想されます。

このような状況の中、当課においては、精神障がい者及び発達障がい者の雇用を促進するため、以下のような施策を進めています。

当課の取組みについて

1. 精神・発達障がい者職場定着支援事業

精神障がい者や発達障がい者については、障がいを開示して、支援を受けながら勤務した場合、職場定着率が大幅に上昇するという調査結果があり、受け入れる職場の理解と長期的な職場定着支援が大切です。

このため、府では、企業の担当者を対象として、精神障がい者が定着し、長く活躍できる体制を構築するための職場サポーターを養成する研修を行っています。実際に精神障がい者が働く職場に行き、ともに働く職場体験を通して、障がいの特性や雇用企業の配慮などを実体験できます。平成27年度は、年間8回実施し、105人の方が受講されました。

また、精神障がい者が職場で長く働き続けるためには、日々の心身の状態を障がい者自身で把握するとともに、企業の担当者や支援機関が情報を共有して、体調や業務をコントロールすることが重要です。府では、当事者・企業・支援者が障がい者の日々の状態について情報共有・連携する雇用管理手法について、その効果検証及び普及に取り組んでいます。

2. 三部局連携によるセミナー等

府では、福祉部、商工労働部及び教育庁の三部局で連携して、セミナーや見学会を開催しています。平成27年度には、「精神障がい者雇用セミナー」や、発達障がい者を対象とした職業訓練コースがある芦原高等職業技術専門校の見学セミナーなどを開催しました。

なお、障がい者の雇用や就労支援に積極的に取り組む企業等を登録し、その取組みを広く周知する「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」も三部局の連携により運営しているところです。



3. 精神・発達障がい者等のための就職支援事業

平成28年度には、新規事業として、「精神・発達障がい者等のための就職支援事業」を行います。

当該事業では、精神障がい者や発達障がい者を中心とする合同企業説明会や、模擬面接会などを開催するとともに、事業主への業務切り出し支援や職場定着支援などを行い、障がい者の雇用機会を創出し、職場定着を支援します。

最後に

大阪府障がい者雇用促進センターのホームページでは、セミナー開催情報などを随時掲載しています。ぜひお役立てください。

URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/sokushin-c/index.html>

職場定着支援 の現場から

働きやすい職場作りのヒント

上新電機株式会社 高井田店 大倉章央前店長と坂戸秀考さん

昨年、上新電機(株)の本社から、C-STEPの紹介で6年前から高井田店で働いておられる坂戸さんにバックヤードから売り場での仕事を全面的にやってもらいたいと思っているが、本人の意思の確認も含めて定着支援をお願いしたいという内容の電話がありました。早速、高井田店を訪問し、大倉前店長と坂戸さんにお会いしました。定着支援に入らる中で、障がいのある方々が働きやすい職場とはどういうものかそのヒントをこの高井田店の事例から得た気がしました。今回お2人にインタビューした内容を紹介します。



大倉前店長が坂戸さんにモップがけの指導をしている様子

大倉前店長へ

Q：店長として何を大事にされていますか？

A：障がいのあるなしに関わらず、生きていく上で、誰もが自主自立していかないとはいけない。そのためには、持っている能力を生かすことが大事だと思っています。けれども、人には自分の気がつかない能力があります。それを見つけて人が社会に貢献できる環境を作ることが私の使命だと思っています。

Q：障がいのある方々の雇用に積極的に取り組んでおられる理由は何でしょうか？

A：以前、働いていた南津守店で、実習にきていた支援学校の生徒との出会いがきっかけです。お客様からの苦情の対応などで、心の余裕がなかった時、その生徒の屈託のない笑顔を見て、心が癒やされた自分に気づきました。その時から、その生徒に1日でも長く働いてもらうためには、どうしたらいいか、考えるようになりました。

Q：障がいのある方々、あるいは坂戸さんが職場に定着できるようにどのような工夫をされていますか？

A：まずは、お客様から、声をかけられて本人が戸惑ってしまうと、ダイレクトにお客様の反応を本人が受けることになるので、その反応を和らげる努力をしています。次に、10やらないといけな所を7できるとした時、7しかできないではなく、7もできるという発想が大事だと思っています。それから、どこでも単純作業は必ずあります。その単純作業を、いやな顔をせず、黙々ときっちりやりこなしてくれます。単純作業は価値の低い仕事ではなく、その人の持っている特性をいかす機会だと考えています。坂戸さんにはまず、店舗に貢献しているという気持ちを持ってもらいたかったのだ、思い切って売り場に出てもらいました。坂戸さんは、引っ込み

思案な性格なので、自分の考えや意見を出すことは苦手です。そこで、日誌をつけてもらって、売り場で気がついたこと、1日行った仕事の内容を書いてもらうようにしています。その日誌を通して、私が気づかされたことが何度かありました。そして、常に、本人に声をかけることを通して能力の向上を図る努力をしています。

Q：坂戸さんの成長や期待することをお聞かせ下さい。

A：坂戸さんの成長ぶりについては、周りの社員と話せるようになってきたことと、トランシーバーで交わすコミュニケーションが明確になってきたことです。期待することは、これから、いやなこともあると思うけれど、あきらめんと継続してやりきってほしいと思います。

坂戸さんへ

Q：6年前、上新電機(株)に入社した当時、どのような仕事をされていましたか？

A：作業所パラダイスから上新電機に就職することができました。仕事は、商品の結束と収納、売り場での品だし、防犯タグの取り付け、使用済の蛍光灯の処理と素材ゴミの処分です。メモを取る習慣がなかったので、トランシーバーの受け方をよく失敗しました。聞きたいことがあっても、誰にも聞けませんでした。叱られたこともあって、落ち込んだり、自分におこったこともありました。

Q：大倉前店長が来られてから、何か変わりましたか？

A：まず、仕事の内容が変わりました。今までしたことがなかった、商品の面を揃えて陳列する仕事や売れてあいたスペースの商品を埋める仕事です。売り場の担当スタッフに確認してから、補充しています。この仕事を通して、他の社員に質問を聞けるようになりました。何回も間違えて、注意されて、できるようになってきました。できるようになった理由は、慣れてきたことと、やらんとあかんと思っているからです。他の社員から注意をされたとき、注意した理由をいってくれるので、何がいけなかったのか考えることができます。それが、改善につながったと思います。メモをとることを始めたことで、バーコードを見て、商品がわかるようになりました。指示通りできるようになってきました。今は、失敗しなくなりました。それから、日誌を毎日書くようになりました。最初は、面倒くさいと思っていましたが、今では習慣になっています。時間のある時、大倉前店長は返事をくれるので、その時は、うれしいです。

Q：今の仕事への思いを話してください。

A：給料が少しずつあがってきていてうれしい。やりがいはあるけど、慣れるまで大変やった。なんでこんなことせんとかあかんねんと思った時は何度もあった。でも、お客さんがこまっていると思うと、がんばろうと思った。

C-STEP事業

「社会に羽ばたけ～新入社員、C-STEP会員企業就職者激励会」を行いました

3月13日(日)に、エル・おおさかにて「C-STEP会員企業就職者激励会」を開催しました。当日は、C-STEP会員企業に就職が内定した、大阪府内にある支援学校等の生徒や地域就労支援センターの登録就職者をはじめ、会員企業、C-STEP事務局など総勢75名が参加しました。第1部として、C-STEP中谷常務理事が、就職者に激励と会員企業へのお礼のあいさつをしました。

次に、C-STEP就労支援室の乾より「就職に向けての心構え」と題して、入社後の社会人としての生活のあり方について、あいさつをすることやビジネスマナーを身につける大切さ、仕事で困ったときの対処の仕方などの講義を行いました。そして、C-STEP会員企業へ就職した人達で組織された「熱と光の会」の活動について、副会長の田中義人さんに説明をして頂きました。入会の手続きについてC-STEP松本事務局長が説明を行いました。

第2部では、懇親会として、マジック&バルーンアートを楽しみました。バルーンアートのセッションでは、参加者一人ひとりが、風船を作り、みんなで「羽ばたけ」と声を合わせて飛ばしました。マジック&バルーンアートは、大盛況でした。風船のように、それぞれ社会に羽ばたいてほしいです。今後も、「熱と光の会」会員を増やしていきたい、定着支援と共に会員同士の交流を深めていきたいと思っています。

参加者の声:「学校も卒業し、4月から社会人として頑張ります」「自分以外にもたくさん就職する人がいたので負けないように頑張る」

会員企業からの声:「たくさんの人が就職できてよかった。社会に羽ばたけるようがんばってほしい」「保護者やC-STEPの人と協力して、長く働けるようにしたい」「熱と光の会」とは、C-STEP会員企業へ就職した人達で組織された親睦会です。現在300名以上の個人会員が活動しています。



2015年度会員企業就職者激励会の様子

2016年度人材スキルアップ定期コースについて

今年度の人材スキルアップ定期コースについては、7月期「職種拡幅・職域発見」コース、10月期「じっくり職場実習」コース、2月期「障がい者雇用」コースとして人材スキルアップ定期コースを行います。会員の皆さまには、人材スキルアップコース事業にエントリーいただきありがとうございます。職場の実習(OJT)を通じて、モチベーションの向上と実際の職場で実習することで、自信を深め、職業スキルを学び就労へのステップを図ることを目的とします。

※職場実習の日程

7月期:7月25日(月)～29日(金)

10月期:10月31日(月)～11月11日(金)

2月期:2017年2月27日(月)～3月10日(金)

※受講対象者

7月期:概ね40歳以上の方

10月期:若年(職歴の短い方、2週間の職場実習が可能なる方)

2月期:障がいのある方

今まで職場実習を受け入れていただいた会員企業の職場実習の内容例

車の清掃	事務
9:45 出社 10:00 仕事開始 12:00 昼食 13:00 仕事再開 16:00 終業時間 実習日誌を記入。今日の反省と明日 することを確認 16:15 帰宅 ※洗車、ふき取り、車内清掃、工場内清掃などを しました。	8:45 出社 9:00 仕事開始 12:00 昼食 13:00 仕事再開 17:00 終業時間 実習日誌を記入。今日の反省と明日 することを確認 17:15 帰宅 ※ライン作業、検品、ピッキング、組み立て作業、 工場内清掃などをしました。
事務	介護補助
8:45 出社 9:00 仕事開始 12:00 昼食 13:00 仕事再開 17:00 終業時間 実習日誌を記入。今日の反省と明日 することを確認 17:15 帰宅 ※郵便物の集配、車内清掃、データ入力ファイリ ング、振込用紙のハンコ押し、書類整理、書類の PDF化、シュレッダーなどをしました。	8:45 出社 9:00 仕事開始 12:00 昼食 13:00 仕事再開 17:00 終業時間 実習日誌を記入。今日の反省と明日 することを確認 17:15 帰宅 ※利用者の衣類整理、施設内清掃、リネン、トイレ 清掃、介護補助(入浴・トイレ・食事)レクリエーション、 おしぼりまきなどしました。

実習内容などご相談ください。

「熱と光の会」春の経験交流会を行いました

5月21日(土)に和歌山県のわかやまリーナシティで春の経験交流会を開催しました。参加人数は62名で、バス一台とジャンボタクシーで出発し、車内では役員・事務局からの挨拶、参加者の自己紹介や、近況報告などをしながら和気あいあいと約1時間半の移動時間を過ごしました。この4月に入社し、初めて参加された会員は、緊張していて初々しかったです。現地到着後、まず記念の集合写真を撮ってから、黒潮市場で、マグロづくしのバイキングをいただきました。マグロは新鮮でとてもおいしく、お腹いっぱい食べて、みなさん大満足でした。昼食後は、ポルトヨーロッパと黒潮温泉のグループに分かれ、ポルトヨーロッパのグループは、いろいろなアトラクションを楽しみ、ワイワイ過ごしました。黒潮温泉のグループは、ゆっくりと温泉につかり、日ごろの疲れた体を癒すことができました。帰りのバスでは「たくさんの仲間と交流し、話ができ楽しかった。」「困っていることを相談にのってもらえた。明日からも仕事をがんばっていききたい。」などの感想がありました。

日頃は、違う職場で活動しているので、交流を通して参加者同士が違った気持ちで向き合える場は、大変貴重です。今では経験交流会が、職場での悩みや人間関係の悩みなどを言い合える機会になっています。職場定着の場として、人間関係を築く場として、今後も会員の交流を図る活動を行っていききたいと考えています。会員企業の皆様には、引き続きこうした取り組みへのご理解とご配慮をいただきますよう、よろしくお願いします。



「熱と光の会」経験交流会に参加した方々



編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町 1 丁目 3-8

中央大通 FN ビル 14 階

tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033

URL(ホームページ)http://www.c-step.or.jp